

令和 4 年 1 0 月 2 0 日

～女性が活躍できる市役所を目指して～

大塚製薬と協働で 『育児等と仕事の両立支援・健康増進研修』を実施します

▼概 要

職務の高度化、職員数の減少が進む中、高島市でも女性職員のさらなる活躍が期待されています。妊娠、出産、育児等、それぞれのライフステージに対応して長く働き続けられる職場づくりはもちろん、女性ならではの健康課題に対する周囲の理解醸成も必要です。

また、人口減少が進む高島市において、近年では市外からの採用も進み、職員の生活様式の多様化が進む中、女性職員に限らず個人が自分らしく生き生きと働き続けられるための職場づくりを市役所から率先して考える必要があります。

そこで、令和2年11月に本市と「健康増進に関する包括連携協定」を締結した大塚製薬株式会社の協力により、以下の要領で職員研修を実施します。

記

1. 日 時 令和 4 年 1 1 月 9 日（水） 1 3 時 3 0 分～ 1 5 時 3 0 分
2. 場 所 高島市役所本庁 新館3階 会議室9～12
3. 内 容
 - ・妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に関する市の制度、育児休業取得要件の緩和等の制度改正（男性職員の育児参加支援）について（人事課）
 - ・女性の健康増進に関する講義（大塚製薬株式会社）

※女性ホルモンの働きやPMS（月経前症候群）など、女性特有の健康課題について、お話しいただきます。
4. 対 象 所属長79名（男性62名、女性17名）
※その他、受講を希望する職員

5. その他 高島市では、特定事業主行動計画を策定し、女性活躍を積極的に推進しています。

6. 取材のお申込み

研修の取材をいただける場合は、11月7日(月)17時までに下記(人事課)までお申し込みください。

○所属：総務部 人事課

○担当：山村、吉原

○電話番号：0740-25-8525

令和4年度
育児等と仕事の両立支援・健康推進研修
実施要領

1. 目的

高島市を取り巻く環境は年々めまぐるしく変化し、職務の高度化、職員数の減少が進む状況において、女性職員のさらなる活躍が期待されています。職場の福利厚生として、妊娠・出産・育児等の状況に対応する制度の適切な活用が求められます。また女性職員の勤務に関して、女性特有の心身状況に対する理解と配慮が必須です。職員の生活様式や職業意識の多様化が進む中で、個人が自分らしく生き生きと働き続けられるための意識高揚と環境整備に取り組み、ダイバーシティ・働き方改革を推進することを目的として、所属長を対象に「育児等と仕事の両立支援・健康推進研修」を実施します。

なお、本研修は、令和2年11月19日に本市と間で「健康増進に関する包括連携協定」を締結した大塚製薬株式会社様のご協力により実施します。

2. 日時

令和4年11月9日（水） 13:30～15:30

3. 場所

高島市役所本庁舎新館3階 会議室9～12

4. 内容

- * 開会あいさつ（総務部長：5分）
- * 職場の目指すべき姿と研修の目的（人事課長：5分）
- * 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に向けた制度・取組み（人事課：40分）
 - ・ 休暇・休業制度、フレックスタイム制、勤務の制限・免除、業務軽減への配慮
 - ・ 生理による休暇制度
 - ・ 制度改正（特に育児休業の取得回数制限の緩和等）
 - ・ 高島市職員の育児休業の取得状況
 - ・ 所属長が配慮したいこと、男性職員が意識したいこと
 - ・ 質疑応答
- * 女性の健康推進（大塚製薬株式会社様：60分）
 - ・ 女性特有の健康課題と女性ホルモン
 - ・ PMS（月経前症候群）
 - ・ 更年期障害（男性の症例も含めて）
 - ・ 職場における女性の悩みごと
 - ・ 職員が意識したいこと、職場として配慮したいこと
 - ・ 質疑応答

5. 対象者

所属長 79名（男性 62名 女性 17名）

その他受講を希望する者

6. アンケート

研修の事前および事後に受講者向けアンケートを実施

7. 配布物

- * 次第（研修の目的を含む）
- * 仕事と育児の両立のためのサポートハンドブック（データファイル）
- * 女性の健康推進に関するパンフレット 2種類（大塚製薬様ご提供）
- ※ 女性の健康推進に関するプレゼンテーション資料の配布はしない。

8. 感染症対策

- * 講師対面・会場集合型の場合
 - ・ 一定の距離を取った座席配置
 - ・ 途中での部屋の換気
 - ・ 手指消毒、検温
- * 講師オンライン・会場分離型の場合
（上記に加えて）
 - ・ Z o o mによるオンライン講義
 - ・ 受講者を4つの部屋に分割配置